

受付印

令和7年度 教育・保育給付認定(2・3号) 現況届

(あて先)広島市 福祉事務所長

太枠内はすべてご記入ください。

この部分は記入しないでください

提出日 令和 年 月 日

Table with columns: 通知書番号, 費目, 園コード, 整理番号, 保育園等の名称, 申請(届出)こどもの氏名

同居の祖父母(住民票が別世帯)がいる場合や、単身赴任等で別居している父母がいる場合のみご記入ください。(父母が非課税の場合、同居している祖父母の市町村住民税額で利用者負担額を算定する場合があります。)

申請(届出)保護者は、届出されている方(前回の申請・届出で記入した保護者)の氏名が印字されています。申請(届出)保護者を変更する場合は、別途手続きが必要です。(申請保護者が市外に転出した場合など)

Form for applicant and guardian information, including address, phone numbers, and names of applicant and guardian.

提出にあたっての注意事項

- 1.この申請(届出)は、こどもごとに提出してください。同一世帯で2人以上のこどもがいる場合、就労証明書等の添付書類は最年少児の申請(届出)書に添えて提出してください。
2.偽りの申請(届出)書を提出した場合、保育の実施を解除することがあります。
3.育児休業を取得する場合は、必ず申し出てください。
4.就労証明書など証明書の有効期間は、申請(届出)期限の3か月前の月の初日の日付から有効です。
5.個人番号(マイナンバー)の提供がない方は、別途、証明書類を提出していただく場合があります。また、海外で給与を受け取っている場合、別途書類が必要な場合がありますので、ご相談ください。なお、これらの書類を、すでに提出されている場合は、再提出の必要はありません。
6.「家族の状況」欄には、同居の家族全員を記入してください。また、生計を一にする別居のきょうだい、養子等も年齢にかかわらず記入してください。
7.保育必要量について、保育を必要とする事由が就労、介護・看護又は就学であり、それらに要する時間が一か月120時間未満である場合、求職活動である場合、又は育児休業取得時にすでに保育園等を利用しているこどもがいて継続利用を必要とする場合は、保育短時間認定となります(平成27年3月までに既に保育園等に入園していた児童の在籍中に入園した弟妹が、入園を継続している方は、経過措置として保育標準時間認定を受けることができます。)

1. 家族の状況(家族全員について現在の状況を記入してください。)

Table for family status with columns: 氏名, 性別, 生年月日, きょうだい等の状況(同居別居の別、施設名や学校名、学年を記入してください)

現況届を記入する時点の状況をご記入ください。また、同居・別居の別もご記入ください。

- 1. 収集した情報の取扱い
収集した情報については、利用目的の範囲内でのみ使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合及び本人の同意を得た場合を除き、第三者に提供いたしません。
2. 利用目的
(1)保育の必要性の調査の事務
(例)電話・訪問による申請(届出)書及び就労証明書等関係書類の内容確認
(2)利用者負担額(保育料)及び保育園等副食費の免除の決定・徴収の事務
(3)保育園等へ教育・保育の実施に必要な情報の提供

世帯状況は利用者負担額の算定に必要なため、必ずご記入ください。

2. 世帯の状況(状況に応じて添付書類が必要な場合があります)

Table for household status with columns: (1)配偶者, (2)障害者, (3)生活保護, 有/無/受けている/受けていない

添付書類 分に添付(保育所等No, )